

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
労経ファイル	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 石川 勝一	平成21年4月1日	(株)労働新聞社 東京都豊島区北大塚2丁目4番5号	出版物の発行元であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,795,500	-	-	出版物の発行元であるため。	10	
労働基準広報	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 石川 勝一	平成21年4月1日	(株)労働調査会 東京都板橋区仲町29-9	出版物の発行元であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,799,280	-	-	出版物の発行元であるため。	10	
平成21年度本部借上宿舎に係る賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 石川 勝一	平成21年4月1日	(独)都市再生機構 神奈川県横浜市中区本町六丁目50番地1	宿舎の賃貸契約であり、他に競争相手が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,546,400	-	-	宿舎の賃貸契約であり、他に競争相手が存在しないため。	5	
労災疾病研究・開発、普及ネットワークシステムに係るコンピュータ機器等リース	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 石川 勝一	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5丁目29番11号	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	919,800	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	
労災疾病研究・開発、普及ネットワークシステムに係る医用画像システム及びインターネットシステムリース(ハードウェア)	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 石川 勝一	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5丁目29番11号	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,398,852	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	
労災疾病研究・開発、普及ネットワークシステムに係るデータ登録機器等リース(ハードウェア)	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 石川 勝一	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5丁目29番11号	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,695,204	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
労災疾病研究・開発、普及ネットワークシステムに係る病職歴システムソフトウェアリース	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 石川 勝一	平成21年4月1日	NECキャピタルソリューション(株) 東京都港区芝5丁目29番11号	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,469,160	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	
労災疾病研究・開発、普及ネットワークシステムに係る病職歴システムソフトウェアリース	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 石川 勝一	平成21年4月1日	NTTファイナンス(株) 東京都港区芝浦1丁目2番地1号	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,469,160	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	
平成21年度労働者健康福祉機構本部清掃請負業務	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 石川 勝一	平成21年4月1日	(株)オール商会 東京都中央区銀座1丁目24番9号	事務所賃貸契約相手方の指定による清掃業者のため、他に競争相手が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	11,251,800	-	-	事務所賃貸契約相手方の指定による清掃業者のため、他に競争相手が存在しないため。	5	
広島リハ土地測量及び建物表題部登記業務	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 石川 勝一	平成21年4月1日	(社)広島県公共嘱託登記士地家屋調査士協会 広島県広島市東区二葉の里一丁目2番44-301号	地域で唯一の法人格を有する組織であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,849,284	-	-	地域で唯一の法人格を有する組織であるため。	1	
和歌山労災病院土地調査・測量業務に係る経費	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 石川 勝一	平成21年4月1日	(社)和歌山県公共嘱託登記士地家屋調査士協会 和歌山県和歌山市四番丁7番地	地域で唯一の法人格を有する組織であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,510,552	-	-	地域で唯一の法人格を有する組織であるため。	1	
照射赤血球濃厚液-LR2 400由来 A型(IRCC-LR2) 280ml 1袋 他10件	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院せき損センター 〒072-0015 北海道美唄市東4条南1-3-1 契約担当役 院長 安田 慶秀	平成21年4月1日	北海道赤十字血液センター 北海道札幌市西区山の手2条2丁目	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	5,518,237	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
カルディオダイナ注他	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院せき損センター 〒072-0015 北海道美幌市東4条南1-3-1 契約担当役 院長 安田 慶秀	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	16,655,730	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。		1
上水道代	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院せき損センター 〒072-0015 北海道美幌市東4条南1-3-1 契約担当役 院長 安田 慶秀	平成21年4月1日	美幌市 北海道美幌市西3条南1丁目1-1	上水道の契約相手が唯一であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	7,583,668	-	-	上水道の契約相手が唯一であるため。		8
下水道代	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院せき損センター 〒072-0015 北海道美幌市東4条南1-3-1 契約担当役 院長 安田 慶秀	平成21年4月1日	美幌市 北海道美幌市西3条南1丁目1-1	下水道の契約相手が唯一であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	20,089,201	-	-	下水道の契約相手が唯一であるため。		8
薬品単価契約(血液製剤9件)	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 木村 清延	平成21年4月1日	北海道赤十字血液センター 北海道札幌市西区山の手2条2丁目	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	21,992,696	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
薬品単価契約(造影剤9件)	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 木村 清延	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	41,415,150	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。		1
酸素濃縮装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 木村 清延	平成21年4月1日	北海道エア・ウォーター(株) 道央支店岩見沢営業所 北海道岩見沢市5条東12丁目1番地	医療安全の観点から同一機種により継続契約が必要な機器であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	13,986,000	-	-	医療安全の観点から同一機種により継続契約が必要な機器であるため。		19

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
酸素濃縮装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 木村 清延	平成21年4月1日	テルモメディカルケア(株)札幌営業所 北海道札幌市白石区中央3条3丁目6-33	医療安全の観点から同一機種により継続契約が必要な機器であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,072,000	-	-	医療安全の観点から同一機種により継続契約が必要な機器であるため。	19	
上下水道	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 木村 清延	平成21年4月1日	岩見沢市 北海道岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号	契約相手が唯一であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	31,295,968	-	-	契約相手が唯一であるため。	8	
血液	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 小柳 知彦	平成21年4月1日	北海道赤十字血液センター 北海道釧路市新釧路町5番地	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	60,959,688	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
放射性同位元素	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 小柳 知彦	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	32,725,620	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
借上宿舎	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 小柳 知彦	平成21年4月1日	個人	職員宿舎の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,025,000	-	-	職員宿舎の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
放射線オーダー	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 小柳 知彦	平成21年4月1日	富士通リース(株) 東京都新宿区西新宿2丁目7-1	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,382,000	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
注射オーダー	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 小柳 知彦	平成21年4月1日	富士通リース(株) 東京都新宿区西新宿2丁目7-1	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,637,748	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	
オーダーリングシステム	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 小柳 知彦	平成21年4月1日	富士通リース(株) 東京都新宿区西新宿2丁目7-1	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	8,324,000	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	
水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災病院 〒085-8533 北海道釧路市中園町13-23 契約担当役 院長 小柳 知彦	平成21年4月1日	釧路市上下水道部 北海道釧路市南大通2丁目1番121号	供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	45,896,372	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
クリアボンキット他64品目	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	22,035,510	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
血液購入契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成21年4月1日	青森県赤十字センター 青森県青森市花園2丁目19-11	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	49,004,625	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
頭腹部血管撮影装置賃貸借契約(再リース)	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成21年4月1日	ジーイーキャピタルリーシング(株) 東京都港区赤坂5丁目2-20	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,925,720	-	-	使用を継続するには再リース契約をせねばならず、現行契約相手方以外に契約相手方が存在しないため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅酸素療法酸素供給装置賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成21年4月1日	東北エア・ウォーター(株)北東北支店 青森県八戸市河原木蓮沼1番地	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,936,150	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素療法酸素供給装置賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成21年4月1日	フクダライフテック北東北(株)八戸出張所 青森県八戸市大字新井田字西平1-67	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,879,350	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅腹膜灌流装置等賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成21年4月1日	バクスター(株) 岩手県盛岡市菜園1丁目12番18号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	996,765	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
駐車場賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成21年4月1日	個人	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	900,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
上水道	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成21年4月1日	八戸圏域水道企業団 青森県八戸市南白山台1丁目11-1	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,417,363	-	-	法令等で契約先が特定されているため。	8	
照射濃厚血小板 B型 10単位他9品目	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成21年4月1日	宮城県赤十字血液センター 宮城県仙台市青葉区昭和町2-37	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	35,108,008	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
クエン酸ガリウム他 34品目	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	13,055,700	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。		1
臨床研修医宿舎借り上げ	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成21年4月1日	セルコホーム(株) 宮城県仙台市宮城野区3丁目1-12	職員宿舎の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,600,000	-	-	職員宿舎の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成21年4月1日	フクダライフテック南東北(株) 宮城県仙台市青葉区木町通1-8-12	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,198,105	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区内幸町2-1-1	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	12,789,420	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成21年4月1日	シバタインテック(株) 宮城県仙台市若林区卸町2-11-3	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	7,434,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成21年4月1日	丸木医科器械(株) 宮城県仙台市太白区西中田3-20-7	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	5,199,600	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成21年4月1日	フジ・レスピロニクス(株) 宮城県仙台市泉区南中山1-28-18-3F	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	5,567,100	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成21年4月1日	フクダ電子南東北販売(株) 宮城県仙台市青葉区木町通1-8-12	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,293,600	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区内幸町2-1-1	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,779,350	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
上水道料金	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成21年4月1日	仙台市 宮城県仙台市宮城野区幸町5-13-1	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	20,145,497	-	-	法令等で契約先が特定されているため。	8	
下水道料金	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成21年4月1日	仙台市 宮城県仙台市宮城野区幸町5-13-1	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	40,272,553	-	-	法令等で契約先が特定されているため。	8	
後納郵便料	独立行政法人労働者健康福祉機構東北労災病院 〒981-8563 宮城県仙台市青葉区台原4-3-21 契約担当役 院長 三浦 幸雄	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,058,550	-	-	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であるため。	9	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
薬品単価契約	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 加藤 哲夫	平成21年4月1日	秋田県赤十字血液センター 秋田県秋田市川尻町字大川反233-186	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	12,527,860	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
在宅酸素供給装置	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 加藤 哲夫	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3-2-1	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,870,960	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
持続陽圧呼吸療法装置	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 加藤 哲夫	平成21年4月1日	(株)いわしや 秋田県大館市豊町9-46	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,386,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
上水道給水	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 加藤 哲夫	平成21年4月1日	大館市建設部管理課 秋田県大館市宇中城20	自動更新契約の継続であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	6,280,971	-	-	自動更新契約の継続であるため。		8
ウルトラテクネカウ(10MBq)他2品目	独立行政法人労働者健康福祉機構福島労災病院 〒973-8403 福島県いわき市内郷綴町沼尻3 契約担当役 院長 大和田 憲司	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	7,973,805	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。		1
照射赤血球濃厚液LR-2 400ml他4品目	独立行政法人労働者健康福祉機構福島労災病院 〒973-8403 福島県いわき市内郷綴町沼尻3 契約担当役 院長 大和田 憲司	平成21年4月1日	福島県赤十字血液センター 福島県いわき市中央台飯野5-1-1	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	17,780,804	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
上下水道等使用料	独立行政法人労働者健康福祉機構福島労災病院 〒973-8403 福島県いわき市内郷綴町沼尻3 契約担当役 院長 大和田 憲司	平成21年4月1日	いわき市 福島県いわき市平字童子町2-5	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	43,768,340	-	-	法令等で契約先が特定されているため。		8
照射赤血球濃厚液-LR「日赤」2他	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成21年4月1日	茨城県赤十字血液センター 茨城県水戸市千波町千波山508番地6号	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	15,243,019	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
クエン酸ガリウム-Ga67注射液他	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	11,246,550	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。		1
在宅酸素濃縮器ポンペ等賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	14,606,600	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
在宅人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,471,700	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
在宅酸素濃縮器ポンペ等賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成21年4月1日	フクダライフテック常葉(株) 千葉県千葉市中央区南町2丁目15番9号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,753,100	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成21年4月1日	フクダライフテック常葉(株) 千葉県千葉市中央区南町2丁目15番9号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	5,149,200	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
持続陽圧呼吸療法装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成21年4月1日	フクダライフテック常葉(株) 千葉県千葉市中央区南町2丁目15番9号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,349,060	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
上下水道料契約	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿島労災病院 〒314-0343 茨城県神栖市土合本町1-9108-2 契約担当役 院長 守屋 秀繁	平成21年4月1日	神栖市役所水道課 茨城県神栖市溝口4991-5	供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	8,289,840	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
ウルトラテクネカウ他23品目	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災病院 〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16 契約担当役 院長 深尾 立	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	26,107,935	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
血液29品目	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災病院 〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16 契約担当役 院長 深尾 立	平成21年4月1日	千葉県赤十字センター 千葉県船橋市豊富町690	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	61,523,767	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
アルブミン製剤	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災病院 〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16 契約担当役 院長 深尾 立	平成21年4月1日	千葉県赤十字センター 千葉県船橋市豊富町690	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	8,219,211	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
酸素濃縮器賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災病院 〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16 契約担当役 院長 深尾 立	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	継続使用中の機器であり、患者自身が操作する医療機器であるため医療安全上機種の変更ができず、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	29,164,000	-	-	継続使用中の機器であり、患者自身が操作する医療機器であるため医療安全上機種の変更ができないため。	19	
酸素ボンベ賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災病院 〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16 契約担当役 院長 深尾 立	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	継続使用中の機器であり、患者自身が操作する医療機器であるため医療安全上機種の変更ができず、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	6,078,900	-	-	継続使用中の機器であり、患者自身が操作する医療機器であるため医療安全上機種の変更ができないため。	19	
従圧式陽圧人工呼吸器賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災病院 〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16 契約担当役 院長 深尾 立	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	継続使用中の機器であり、患者自身が操作する医療機器であるため医療安全上機種の変更ができず、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,252,500	-	-	継続使用中の機器であり、患者自身が操作する医療機器であるため医療安全上機種の変更ができないため。	19	
放射性同位元素購入ウルトラテクネカウT0-99m	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,441,000	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
放射性同位元素購入塩化タリウム注NMPシリンジ	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,870,400	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
放射性同位元素購入ニューロライト	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,634,000	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
血液の購入 人全血液-LR「日赤」A型400ml	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成21年4月1日	東京都赤十字血液センター 東京都渋谷区広尾4-1-3	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,381,966	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
血液の購入 人全血液-LR「日赤」O型400ml	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成21年4月1日	東京都赤十字血液センター 東京都渋谷区広尾4-1-3	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,518,024	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
血液の購入 人全血液-LR「日赤」B型400ml	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成21年4月1日	東京都赤十字血液センター 東京都渋谷区広尾4-1-3	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,633,800	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
放射性同位元素購入 ニューロライト	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,634,000	-	-	放射性同位元素は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
血液の購入 人全血液-LR「日赤」A型400ml	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成21年4月1日	東京都赤十字血液センター 東京都渋谷区広尾4-1-3	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,381,966	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
血液の購入 人全血液-LR「日赤」O型400ml	独立行政法人労働者健康福祉機構東京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成21年4月1日	東京都赤十字血液センター 東京都渋谷区広尾4-1-3	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,518,024	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
血液の購入 人全血液-LR「日赤」B型400ml	独立行政法人労働者健康福祉機構東 京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成21年4月1日	東京都赤十字血液センター 東京都渋谷区広尾4-1-3	血液製剤は当該業者以外から購入で きないものであることから、会計細則 第52条第6号に該当するため。	-	1,633,800	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入 できないものであるため。		1
水道使用契約	独立行政法人労働者健康福祉機構東 京労災病院 〒143-0013 東京都大田区大森南4-13-21 契約担当役 院長 野村 和弘	平成21年4月1日	東京都水道局 東京都大田区大森本町1-7 -10	供給可能な業者が他にいないことか ら、会計細則第52条第6号に該当す るため。	-	45,281,696	-	-	供給可能な業者が他にいないため。		8
照射赤血球MAP 他	独立行政法人労働者健康福祉機構関 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1- 1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成21年4月1日	神奈川県赤十字血液センター 神奈川県厚木市愛甲1837	血液製剤は当該業者以外から購入で きないものであることから、会計細則 第52条第6号に該当するため。	-	139,352,691	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入 できないものであるため。		1
クエン酸ガリウムG67注射液 他 14件	独立行政法人労働者健康福祉機構関 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1- 1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28 番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入 できないものであることから、会計細則 第52条第6号に該当するため。	-	18,531,345	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納 入できないものであるため。		1
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構関 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1- 1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成21年4月1日	フクダライフテック(株) 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ 崎南2-23-14	患者自身が操作する医療機器である ため、医療安全上機種の変更ができ ず、また当機器に係る契約相手が当 該業者以外にない、会計細則第52条第 6号に該当するため。	-	1,836,450	-	-	患者自身が操作する医療機器であ るため、医療安全上機種の変更がで きず、また当機器に係る契約相手が 当該業者以外にないため。		19
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構関 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1- 1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成21年4月1日	帝人在宅酸素(株) 神奈川県横浜市港北区新横 浜2-15-16	患者自身が操作する医療機器である ため、医療安全上機種の変更ができ ず、また当機器に係る契約相手が当 該業者以外にない、会計細則第52条第 6号に該当するため。	-	10,543,995	-	-	患者自身が操作する医療機器であ るため、医療安全上機種の変更がで きず、また当機器に係る契約相手が 当該業者以外にないため。		19

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成21年4月1日	エア・ウォーター(株) 東京都港区虎ノ門3-18-19	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,376,500	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅人呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成21年4月1日	帝人在宅酸素(株) 神奈川県横浜市港北区新横浜2-15-16	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,687,725	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
持続陽圧呼吸治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成21年4月1日	フクダライフテック(株) 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎南2-23-14	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	6,941,550	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
水道代	独立行政法人労働者健康福祉機構 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成21年4月1日	川崎市水道局 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	41,672,776	-	-	法令等で契約先が特定されているため。	8	
下水道代	独立行政法人労働者健康福祉機構 東労災病院 〒211-8510 神奈川県川崎市中原区木月住吉町1-1 契約担当役 院長 調所 廣之	平成21年4月1日	川崎市 神奈川県川崎市川崎区宮本町1番地	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	43,396,557	-	-	法令等で契約先が特定されているため。	8	
血液の購入	独立行政法人労働者健康福祉機構 横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 藤原 研司	平成21年4月1日	神奈川県赤十字血液センター 神奈川県厚木市愛甲1837	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	97,197,214	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
放射線医薬品等の購入(クエン酸ガリウム-Ga67注射液 他94件)	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 藤原 研司	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	56,911,107	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。		1
酸素濃縮器他賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 藤原 研司	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 神奈川県横浜市港北区新横浜2-15-16	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	85,395,975	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
酸素濃縮器他賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 藤原 研司	平成21年4月1日	(株)イワサワ 神奈川県横浜市神奈川区神奈川2-16-15	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,054,430	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
人工呼吸器他賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 藤原 研司	平成21年4月1日	ソリューション(株) 神奈川県横浜市港北区新横浜3-17-5	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	8,926,200	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
小児人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 藤原 研司	平成21年4月1日	(株)東機賃 東京都港区東麻布2-3-4	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,368,800	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
診療録等院外倉庫保管管理	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 藤原 研司	平成21年4月1日	(株)メディオス 東京都港区芝大門2-12-3	倉庫の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	35,973,000	-	-	倉庫の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないため。		19

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
宿舍賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 藤原 研司	平成21年4月1日	個人	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	15,892,568	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
駐車場賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 藤原 研司	平成21年4月1日	個人	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	960,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
料金後納郵便	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 藤原 研司	平成21年4月1日	郵便事業(株) 神奈川県横浜市港北区菊名6-20-18	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	5,939,000	-	-	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であるため。		9
上下水道等使用料	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 藤原 研司	平成21年4月1日	横浜市環境創造局 神奈川県横浜市中区真砂町2-22	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	55,773,000	-	-	法令等で契約先が特定されているため。		8
上下水道等使用料	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 藤原 研司	平成21年4月1日	横浜市水道局 神奈川県横浜市神奈川区広台太田町3-8	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	69,834,000	-	-	法令等で契約先が特定されているため。		8
カルテ管理システム制御装置修理	独立行政法人労働者健康福祉機構横浜労災病院 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 院長 藤原 研司	平成21年4月1日	(株)イトーキ 横浜支店 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1-1	当該業務は、障害及び劣化に伴う業務不安定を改善するための修理であるため、メーカーである当該業者以外を行うことができないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	15,435,000	-	-	当該業務は、障害及び劣化に伴う業務不安定を改善するための修理であるため、メーカーである当該業者以外を行うことができないため。		13

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
血液製剤単価契約	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 宮下 薫	平成21年4月1日	新潟県赤十字血液センター 新潟県新潟市中央区関屋下川原町1-3-12	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	61,299,327	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
放射性同意元素単価契約	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 宮下 薫	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	26,144,790	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。		1
在宅酸素装置賃借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 宮下 薫	平成21年4月1日	(株)ジェイメディカル 新潟県新潟市東区紫竹卸新町1808-22	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	10,281,600	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
在宅酸素装置賃借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 宮下 薫	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 新潟県新潟市中央区新光町11-7	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,003,400	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
在宅人工呼吸器賃借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 宮下 薫	平成21年4月1日	フジ・レスピロニクス(株) 新潟県新潟市中央区区堀之内南1-24-9	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	11,842,095	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
在宅液化酸素装置賃借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 宮下 薫	平成21年4月1日	新潟熔材(株) 新潟県三条市西本成寺2-28-34	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,530,900	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅経鼻的持続陽圧呼吸療法装置賃借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 宮下 薫	平成21年4月1日	フジ・レスピロニクス(株) 新潟県新潟市中央区堀之内南1-24-9	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,289,925	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
水道需給契約	独立行政法人労働者健康福祉機構燕労災病院 〒959-1228 新潟県燕市佐渡633 契約担当役 院長 宮下 薫	平成21年4月1日	燕市企業局 新潟県燕市白山町2-7-27	供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,211,000	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
赤血球M・A・P他	独立行政法人労働者健康福祉機構新潟労災病院 〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12 契約担当役 院長 酒井 邦夫	平成21年4月1日	新潟県赤十字血液センター 新潟県新潟市中央区関屋下川原町1丁目3番12号	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	19,545,987	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
テクネMDP注射液他	独立行政法人労働者健康福祉機構新潟労災病院 〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12 契約担当役 院長 酒井 邦夫	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	14,942,913	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
酸素濃縮器形態酸素ボンベ賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構新潟労災病院 〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12 契約担当役 院長 酒井 邦夫	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	10,343,455	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
持続陽圧呼吸療法装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構新潟労災病院 〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12 契約担当役 院長 酒井 邦夫	平成21年4月1日	フジ・レスピロニクス(株) 新潟県上越市大字藤野新田2-35番地1	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,158,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構新潟労災病院 〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12 契約担当役 院長 酒井 邦夫	平成21年4月1日	フジ・レスピロニクス(株) 新潟県上越市大字藤野新田235番地1	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	6,841,800	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
上下水道	独立行政法人労働者健康福祉機構新潟労災病院 〒942-8502 新潟県上越市東雲町1-7-12 契約担当役 院長 酒井 邦夫	平成21年4月1日	上越市ガス水道局 新潟県上越市木田1丁目1-3	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	26,918,668	-	-	法令等で契約先が特定されているため。	8	
薬品(血液)	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一	平成21年4月1日	富山赤十字血液センター 富山県富山市飯野26番地の1	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	24,939,688	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
薬品(造影剤)	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	40,578,048	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
FDG	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	36,355,600	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
オーダリングシステム賃借(再リース)	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一	平成21年4月1日	(株)石川コンピュータ・センター 石川県石川郡野々市町堀内4丁目89番地	オーダリングシステムの再リース契約であり、条件を満たす契約を締結できるのは現行契約相手方以外に存在しないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,594,918	-	-	オーダリングシステムの再リース契約であり、条件を満たす契約を締結できるのは現行契約相手方以外に存在しないため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
酸素濃縮器ほか賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外になく、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	13,772,850	-	-	医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
持続陽圧人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外になく、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,175,200	-	-	医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
酸素濃縮器ほか賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構富山労災病院 〒937-0042 富山県魚津市六郎丸992 契約担当役 院長 三輪 晃一	平成21年4月1日	北酸(株) 富山県富山市本町11番5号	医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外になく、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	989,100	-	-	医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
血液随意契約	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建照	平成21年4月1日	静岡県赤十字血液センター 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番2号	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	51,559,401	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
放射性同位元素単価契約	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建照	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	23,517,480	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
駐車場賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建照	平成21年4月1日	個人	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,320,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
駐車場賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建熙	平成21年4月1日	犬塚産業 静岡県浜松市中区元城町113番地20	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	10,800,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
駐車場賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建熙	平成21年4月1日	個人	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,200,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
駐車場賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建熙	平成21年4月1日	個人	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,872,800	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
駐車場賃借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建熙	平成21年4月1日	内田管財(株) 静岡県浜松市中区野口町218番地	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,800,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
駐車場賃借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建熙	平成21年4月1日	個人	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	864,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
上下水道料金	独立行政法人労働者健康福祉機構浜松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建熙	平成21年4月1日	浜松市水道部 静岡県浜松市中区住吉5丁目13-1	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	12,996,601	-	-	法令等で契約先が特定されているため。	8	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
後納郵便契約	独立行政法人労働者健康福祉機構 松労災病院 〒430-8525 静岡県浜松市東区将監町25 契約担当役 院長 梶原 建熙	平成21年4月1日	郵便事業株浜松東支店 静岡県浜松市東区西塚町302	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,336,790	-	-	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であるため。		9
赤血球濃厚液外	独立行政法人労働者健康福祉機構 中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成21年4月1日	愛知県赤十字血液センター 愛知県瀬戸市南山口町539-3	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	54,639,170	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
塩化タリウム外	独立行政法人労働者健康福祉機構 中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	28,516,778	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。		1
在宅人工呼吸器賃貸借(BIPAP)	独立行政法人労働者健康福祉機構 中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成21年4月1日	CTM(株) 愛知県名古屋市中区吹上町1-201	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	8,137,080	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
在宅持続陽圧呼吸装置賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構 中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成21年4月1日	CTM(株) 愛知県名古屋市中区吹上町1-201	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	12,980,016	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
酸素濃縮器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構 中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成21年4月1日	(株)エパホームケアサービス 愛知県名古屋市中区白区古川町46	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,219,500	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅人工呼吸器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成21年4月1日	(株)エバホームケアサービス 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目46	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,782,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
酸素濃縮器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成21年4月1日	帝人在宅医療中部(株) 東京都千代田区霞ヶ関3-2-1	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	14,743,575	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅持続陽圧呼吸装置賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成21年4月1日	帝人在宅医療中部(株) 東京都千代田区霞ヶ関3-2-1	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	11,342,902	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
上下水道	独立行政法人労働者健康福祉機構中部労災病院 〒455-8530 愛知県名古屋港区港明1-10-6 契約担当役 院長 堀田 鏡	平成21年4月1日	名古屋市水道局 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	52,718,442	-	-	法令等で契約先が特定されているため。	8	
赤血球MAP	独立行政法人労働者健康福祉機構旭労災病院 〒488-8585 愛知県尾張旭市平子町北61 契約担当役 院長 勝屋 弘志	平成21年4月1日	愛知県赤十字血液センター 愛知県瀬戸市南山口町539-3	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	16,223,639	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
ラジオアイソトープ	独立行政法人労働者健康福祉機構旭労災病院 〒488-8585 愛知県尾張旭市平子町北61 契約担当役 院長 勝屋 弘志	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	20,153,280	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
料金後納郵便	独立行政法人労働者健康福祉機構旭 労災病院 〒488-8585 愛知県尾張旭市平子町北61 契約担当役 院長 勝屋 弘忠	平成21年4月1日	日本郵政公社 愛知県尾張旭市向町2-2-1	郵便料金(信書に係るものであって、 料金を後納するもの)による契約であ ることから、会計細則第52条第6号に 該当するため。	-	1,782,340	-	-	郵便料金(信書に係るものであっ て、料金を後納するもの)による契約 であるため。	9	
血液の購入	独立行政法人労働者健康福祉機構大 阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 山田 義夫	平成21年4月1日	日本赤十字 大阪府大阪市城東区森之宮2 -4-43	血液製剤は当該業者以外から購入で きないものであることから、会計細則 第52条第6号に該当するため。	-	103,569,650	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入 できないものであるため。	1	
アイソトープ(放射線医薬品)等の 購入	独立行政法人労働者健康福祉機構大 阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 山田 義夫	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28 番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入 できないものであることから、会計細則 第52条第6号に該当するため。	-	59,355,965	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納 入できないものであるため。	1	
在宅酸素療法酸素濃縮器賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構大 阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 山田 義夫	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目 2番1号	患者自身が操作する医療機器である ため、医療安全上機種の変更ができ ず、また当機器に係る契約相手が当 該業者以外になく、会計細則第52条第 6号に該当するため。	-	5,292,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であ るため、医療安全上機種の変更がで きず、また当機器に係る契約相手が 当該業者以外にないため。	19	
難治性骨折超音波治療器賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構大 阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 山田 義夫	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目 2番1号	当該機器の取扱業者が他にいないこ とから、会計細則第52条第6号に該当 するため。	-	1,404,900	-	-	当該機器の取扱業者が他にいない ため。	19	
料金後納郵便	独立行政法人労働者健康福祉機構大 阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 山田 義夫	平成21年4月1日	日本郵政公社 東京都千代田区霞が関1-3 -2	郵便料金(信書に係るものであって、 料金を後納するもの)による契約であ ることから、会計細則第52条第6号に 該当するため。	-	5,338,120	-	-	郵便料金(信書に係るものであっ て、料金を後納するもの)による契約 であるため。	9	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道料(上水)	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 山田 義夫	平成21年4月1日	堺市水道局 大阪府堺市堺区百舌鳥北町1-39-2	供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	75,382,900	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
水道料(下水)	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災病院 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 院長 山田 義夫	平成21年4月1日	堺市水道局 大阪府堺市堺区百舌鳥北町1-39-2	供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	79,852,797	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
ウルトラテクネカウ他単価契約	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 奥 謙	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	85,409,395	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
FDG	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 奥 謙	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	43,395,800	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
照射赤血球濃厚液他単価契約	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 奥 謙	平成21年4月1日	兵庫県赤十字血液センター 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	85,231,734	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
書類保管庫賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 奥 謙	平成21年4月1日	日本通運(株) 尼崎市潮江5-7-28	当院近隣で対応できる業者がなかったことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,319,580	-	-	当院近隣で対応できる業者がなかったため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
宿舍賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 奥 謙	平成21年4月1日	(株)レオパレス21 大阪市北区浪花町14-25	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	14,625,560	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員駐車場用地賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 奥 謙	平成21年4月1日	個人	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,309,200	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員駐車場用地賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 奥 謙	平成21年4月1日	個人	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,304,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員駐車場用地賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 奥 謙	平成21年4月1日	個人	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,386,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
職員駐車場用地賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構関西労災病院 〒660-8511 兵庫県尼崎市稲葉荘3-1-69 契約担当役 院長 奥 謙	平成21年4月1日	個人	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,098,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
薬品単価契約 塩化タリウム他3点	独立行政法人労働者健康福祉機構神戸労災病院 〒651-0053 兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23 契約担当役 院長 石川 齊	平成21年4月1日	(社)日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	13,138,650	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
薬品単価契約 新鮮凍結血漿他8点	独立行政法人労働者健康福祉機構神戸労災病院 〒651-0053 兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23 契約担当役 院長 石川 齊	平成21年4月1日	兵庫県赤十字血液センター 神戸市中央区脇浜海岸通1-4-5	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	31,979,422	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
上下水道	独立行政法人労働者健康福祉機構神戸労災病院 〒651-0053 兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23 契約担当役 院長 石川 齊	平成21年4月1日	神戸市 兵庫県神戸市中央区加納町6-5-1	水道料金であり供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	30,510,585	-	-	水道料金であり供給可能な業者が他にいないため。		8
料金後納郵便	独立行政法人労働者健康福祉機構神戸労災病院 〒651-0053 兵庫県神戸市中央区籠池通4-1-23 契約担当役 院長 石川 齊	平成21年4月1日	郵便事業(株) 東京都千代田区霞が関1-3-2	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,859,460	-	-	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であるため。		9
赤十字アルブミン	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成21年4月1日	和歌山県赤十字血液センター 和歌山県和歌山市栄谷字丸江153番地	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	7,304,220	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
照射赤血球濃厚液 他	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成21年4月1日	和歌山県赤十字血液センター 和歌山県和歌山市栄谷字丸江153番地	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	44,993,571	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
ニューロライト注射液 他	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成21年4月1日	(社)日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	23,444,190	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。		1

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅持続陽圧呼吸療法装置賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成21年4月1日	フクダライフテック南近畿(株) 大阪府堺市境区大町西1丁目1-25	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,404,395	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅人工呼吸器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成21年4月1日	フジ・レスピロニクス(株) 和歌山市太田429-2	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,230,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
院内人工呼吸器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成21年4月1日	フジ・レスピロニクス(株) 和歌山市太田429-2	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	840,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
院内人工呼吸器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成21年4月1日	フジ・レスピロニクス(株) 和歌山市太田429-2	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,080,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
超音波骨折治療器賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区内幸町2丁目1番1号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,593,900	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
建物賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成21年4月1日	(株)日ノ本組 和歌山県和歌山市西庄486-3	カルテ倉庫の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,197,000	-	-	カルテ倉庫の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山労災病院 〒640-8505 和歌山県和歌山市古屋435 契約担当役 院長 玉置 哲也	平成21年4月1日	和歌山市水道局 和歌山市七番丁23番地	和歌山市においては、当該契約業者以外に当該供給事業を行っているところがないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	19,585,212	-	-	和歌山市においては、当該契約業者以外に当該供給事業を行っているところがないため。		8
照射赤血球濃厚液A400cc他101品目	独立行政法人労働者健康福祉機構山陰労災病院 〒683-8605 鳥取県米子市皆生新田1-8-1 契約担当役 院長 石部 裕一	平成21年4月1日	鳥取県赤十字血液センター 鳥取県鳥取市江津370	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	66,720,341	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
ニューロライト注射液第一60OMBq1本入他52品目	独立行政法人労働者健康福祉機構山陰労災病院 〒683-8605 鳥取県米子市皆生新田1-8-1 契約担当役 院長 石部 裕一	平成21年4月1日	(社)日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	18,944,625	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。		1
上下水道	独立行政法人労働者健康福祉機構山陰労災病院 〒683-8605 鳥取県米子市皆生新田1-8-1 契約担当役 院長 石部 裕一	平成21年4月1日	米子市水道局 鳥取県米子市車尾南2-8-1	上下水道は当該業者以外供給できないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	36,551,476	-	-	上下水道は当該業者以外供給できないため。		8
放射線医薬品の購入	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市築港緑町1-10-25 契約担当役 院長 清水 信義	平成21年4月1日	(社)日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	15,145,410	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。		1
血液の購入	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市築港緑町1-10-25 契約担当役 院長 清水 信義	平成21年4月1日	岡山県赤十字血液センター 岡山市北区いずみ町3-36	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	52,976,490	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
貸倉庫賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市築港緑町1-10-25 契約担当役 院長 清水 信義	平成21年4月1日	押入れ産業(株) 東京都港区新橋6-16-10御成門BNビル9階	倉庫の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,720,162	-	-	倉庫の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にないため。	19	
人工呼吸器レンタル(パチュオンLX他)	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市築港緑町1-10-25 契約担当役 院長 清水 信義	平成21年4月1日	フジ・レスピロニクス(株) 岡山市北区今7-18-29	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,801,750	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素機器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市築港緑町1-10-25 契約担当役 院長 清水 信義	平成21年4月1日	帝人在宅医療西日本(株) 東京都千代田区内幸町2-1-1	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	40,666,656	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
上下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市築港緑町1-10-25 契約担当役 院長 清水 信義	平成21年4月1日	岡山市水道局 岡山市北区鹿田町2-1-1	供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	33,834,926	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
後納郵便料	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災病院 〒702-8055 岡山県岡山市築港緑町1-10-25 契約担当役 院長 清水 信義	平成21年4月1日	岡山南郵便局 岡山市南区築港栄町9-20	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,840,720	-	-	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であるため。	9	
マイオビュー「注射用」	独立行政法人労働者健康福祉機構中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役 院長 碓井 亞	平成21年4月1日	(社)日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	29,655,990	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
赤血球濃厚液-LR「日赤」2	独立行政法人労働者健康福祉機構中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役 院長 碓井 亞	平成21年4月1日	広島県赤十字血液センター 広島県広島市中区千田町2-5-64	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	29,308,774	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
上下水道	独立行政法人労働者健康福祉機構中国労災病院 〒737-0193 広島県呉市広多賀谷1-5-1 契約担当役 院長 碓井 亞	平成21年4月1日	呉市水道局 広島県呉市西中央3-1-5	供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	28,845,572	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
照射濃厚血小板「日赤」他6品目	独立行政法人労働者健康福祉機構山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史	平成21年4月1日	山口県赤十字血液センター 山口県山口市野田宇野田172-5	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	34,286,962	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
クリアボン注74OMBQ他1品目	独立行政法人労働者健康福祉機構山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史	平成21年4月1日	(社)日本アイトーブ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	14,658,210	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
水道使用料	独立行政法人労働者健康福祉機構山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史	平成21年4月1日	山陽小野田市水道局 山口県山陽小野田市日の出1-1-1	供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	21,623,465	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
RI水位計取替作業一式	独立行政法人労働者健康福祉機構山口労災病院 〒756-0095 山口県山陽小野田市大字小野田1315-4 契約担当役 院長 坂部 武史	平成21年4月1日	(株)千代田テクノロ広島営業所 広島県広島市東区東蟹屋野5-5	対応可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,260,000	-	-	対応可能な業者が他にいないため。	13	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
輸血用全血液製剤及び血液成分製剤	独立行政法人労働者健康福祉機構香川労災病院 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 契約担当役 院長 井上 一	平成21年4月1日	香川県赤十字血液センター 香川県高松市郷東町字新開587-1	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	76,335,618	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
クリアボンキット他	独立行政法人労働者健康福祉機構香川労災病院 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 契約担当役 院長 井上 一	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	20,210,400	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。		1
職員駐車場用地の賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構香川労災病院 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 契約担当役 院長 井上 一	平成21年4月1日	個人	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,800,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
職員駐車場用地の賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構香川労災病院 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 契約担当役 院長 井上 一	平成21年4月1日	個人	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,716,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
職員駐車場用地の賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構香川労災病院 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 契約担当役 院長 井上 一	平成21年4月1日	個人	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,030,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
職員駐車場用地の賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構香川労災病院 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 契約担当役 院長 井上 一	平成21年4月1日	個人	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,340,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
職員駐車場用地の賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構香川労災病院 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 契約担当役 院長 井上 一	平成21年4月1日	個人	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,892,000	-	-	駐車場の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
在宅酸素治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構香川労災病院 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 契約担当役 院長 井上 一	平成21年4月1日	フクダライフテック四国(株) 香川県高松市林町1955-8	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	8,314,700	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
在宅酸素治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構香川労災病院 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 契約担当役 院長 井上 一	平成21年4月1日	高松帝酸(株)多度津事務所 香川県仲多度郡多度津町西港町36	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,320,500	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
在宅酸素治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構香川労災病院 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 契約担当役 院長 井上 一	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区内幸町2-1-1	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	7,586,040	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
従圧式陽圧人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構香川労災病院 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 契約担当役 院長 井上 一	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区内幸町2-1-1	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,407,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
上下水道	独立行政法人労働者健康福祉機構香川労災病院 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 契約担当役 院長 井上 一	平成21年4月1日	丸亀市役所 香川県丸亀市大手町二丁目3番1号	水道料金であり供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	27,692,768	-	-	水道料金であり供給可能な業者が他にいないため。		8

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
料金後納郵便	独立行政法人労働者健康福祉機構香川労災病院 〒763-8502 香川県丸亀市城東町3-3-1 契約担当役 院長 井上 一	平成21年4月1日	日本郵政公社(郵政業務本部) 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,168,585	-	-	郵便料金(信書に係るものであって、料金を後納するもの)による契約であるため。		9
血液	独立行政法人労働者健康福祉機構愛媛労災病院 〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27 契約担当役 院長 篠崎 文彦	平成21年4月1日	愛媛県赤十字血液センター 愛媛県松山市高岡町80-1	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	26,971,612	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。		1
放射性同位元素	独立行政法人労働者健康福祉機構愛媛労災病院 〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27 契約担当役 院長 篠崎 文彦	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	17,130,015	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。		1
駐車場管理機器再リース契約	独立行政法人労働者健康福祉機構愛媛労災病院 〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27 契約担当役 院長 篠崎 文彦	平成21年4月1日	ジーイーフィナンシャルサービス(株) 東京都港区赤坂5丁目2番20号	再リース契約であり、随意契約によらなければ多大な費用が発生することから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,014,300	-	-	再リース契約であり、随意契約によらなければ多大な費用が発生するため。		19
在宅酸素濃縮装置・携帯用酸素ボンベ・呼吸同調式デマンドバルブ賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構愛媛労災病院 〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27 契約担当役 院長 篠崎 文彦	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,051,440	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19
在宅酸素濃縮装置・携帯用酸素ボンベ・呼吸同調式デマンドバルブ賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構愛媛労災病院 〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27 契約担当役 院長 篠崎 文彦	平成21年4月1日	高松帝酸(株)新居浜事業所 愛媛県新居浜市菊本町2丁目13番41号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	7,312,200	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。		19

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅酸素濃縮装置・携帯用酸素ボンベ・呼吸同調式デマンドバルブ貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構愛媛労災病院 〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27 契約担当役 院長 篠崎 文彦	平成21年4月1日	フクダライフテック四国(株) 愛媛県四国中央市金生町下分199-2	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	6,716,430	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
上下水道供給契約	独立行政法人労働者健康福祉機構愛媛労災病院 〒792-8550 愛媛県新居浜市南小松原町13-27 契約担当役 院長 篠崎 文彦	平成21年4月1日	新居浜市水道局 愛媛県新居浜市一宮町1丁目5番1号	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	21,144,451	-	-	法令等で契約先が特定されているため。	8	
照射赤血球濃厚液-LR「日赤」2他	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 鳥巢 岳彦	平成21年4月1日	福岡県北九州市赤十字センター 福岡県北九州市八幡西区相生町15-1	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	59,533,872	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
クエン酸ガリウム-Ga67注射液他25品目	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 鳥巢 岳彦	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	33,511,485	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
酸素濃縮器	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 鳥巢 岳彦	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区内幸町2-1-1	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	6,659,310	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
体外式人工呼吸器	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 鳥巢 岳彦	平成21年4月1日	アイ・エム・アイ(株) 埼玉県越谷流通団地3-3-12	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,600,548	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
人工呼吸器(Vela)	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 鳥巢 岳彦	平成21年4月1日	アイ・エム・アイ(株) 埼玉県越谷流通団地3-3-12	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,040,500	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
人工呼吸器(LP-6)賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 鳥巢 岳彦	平成21年4月1日	(株)マルコ 福岡県北九州市小倉南区徳力新町2-9-17	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	945,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
陽圧式人工呼吸器賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 鳥巢 岳彦	平成21年4月1日	大同商会 福岡県北九州市門司区寺内3-4-12	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,742,750	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
持続陽圧人工呼吸器賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 鳥巢 岳彦	平成21年4月1日	チェスト(株) 福岡県福岡市南区塩原2-10-12	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,929,375	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
上下水道料金	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院 〒800-0296 福岡県北九州市小倉南区葛原高松1-3-1 契約担当役 院長 鳥巢 岳彦	平成21年4月1日	北九州市水道局 福岡県北九州市小倉北区大手町1-1	水道料金であり供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	86,683,010	-	-	水道料金であり供給可能な業者が他にいないため。	8	
照射赤血球MAP他	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院門司メディカルセンター 〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1 契約担当役 院長 中島 康秀	平成21年4月1日	福岡県赤十字センター 福岡県筑紫野市上古賀1丁目2番1号	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	19,684,608	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅酸素賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院門司メディカルセンター 〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1 契約担当役 院長 中島 康秀	平成21年4月1日	(株)帝人在宅酸素 福岡県北九州市小倉南区徳力新町2丁目12-20	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,092,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院門司メディカルセンター 〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1 契約担当役 院長 中島 康秀	平成21年4月1日	(株)常盤薬品 福岡県北九州市小倉北区高峰町2番8号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,166,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
人工呼吸器賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院門司メディカルセンター 〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1 契約担当役 院長 中島 康秀	平成21年4月1日	(株)アステム 福岡県北九州市小倉南区下曾根新町13番1号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	5,452,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
水道料金	独立行政法人労働者健康福祉機構九州労災病院門司メディカルセンター 〒801-8502 福岡県北九州市門司区東港町3-1 契約担当役 院長 中島 康秀	平成21年4月1日	北九州市水道局 福岡県北九州市小倉北区城内1番1号	供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	32,756,000	-	-	供給可能な業者が他にいないため。	8	
塩化タリウム注T他1品目	独立行政法人労働者健康福祉機構長崎労災病院 〒857-0134 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5 契約担当役 院長 横山 博明	平成21年4月1日	(社)日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	6,213,060	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
メジテック他1品目	独立行政法人労働者健康福祉機構長崎労災病院 〒857-0134 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5 契約担当役 院長 横山 博明	平成21年4月1日	(社)日本アイトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	5,402,880	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅酸素濃縮器	独立行政法人労働者健康福祉機構長崎労災病院 〒857-0134 長崎県佐世保市瀬戸越2-12-5 契約担当役 院長 横山 博明	平成21年4月1日	アイティーアイ(株) 佐世保市卸本町30-16	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	5,778,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
放射性同位元素(ウルトラテクネチウム3.7GBq他33件)	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成21年4月1日	(社)日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2丁目28番45号	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	12,943,440	-	-	放射性同位元素は当該業者以外納入できないものであるため。	1	
血液(赤血球濃厚液-LR「日赤」他22件)	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成21年4月1日	熊本県赤十字血液センター 熊本県熊本市長嶺南二丁目1番1号	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	65,456,775	-	-	血液製剤は当該業者以外から購入できないものであるため。	1	
借上宿舍賃借料(ローテート3戸分)	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成21年4月1日	個人	職員宿舍の賃借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,332,000	-	-	職員宿舍の賃借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
在宅酸素濃縮器賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	11,869,200	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅酸素濃縮器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成21年4月1日	フクダライフテック九州(株) 熊本県熊本市神水1-15-35	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないこと、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	999,600	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
在宅鼻マスク式人工呼吸器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,776,100	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅睡眠時無呼吸症候群装置賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,541,000	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅睡眠時無呼吸症候群装置賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成21年4月1日	フジ・レスピロニクス(株) 熊本県熊本市秋津新町2-22	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,555,848	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅睡眠時無呼吸症候群装置賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成21年4月1日	フクダライフテック九州(株) 熊本県熊本市神水1-15-35	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,837,080	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
在宅液化酸素濃縮器賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成21年4月1日	熊本医療ガス(株) 熊本県熊本市下硯川町2205	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,751,840	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	
超音波骨折治療器賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本労災病院 〒866-8533 熊本県八代市竹原町1670 契約担当役 院長 工藤 惇三	平成21年4月1日	帝人在宅医療(株) 東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にない、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,100,925	-	-	患者自身が操作する医療機器であるため、医療安全上機種の変更ができず、また当機器に係る契約相手が当該業者以外にないため。	19	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
水道	独立行政法人労働者健康福祉機構吉備高原医療リハビリテーションセンター 〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川7511 契約担当役 院長 徳弘 昭博	平成21年4月1日	吉備中央町 岡山県加賀郡吉備中央町吉川4382	供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	11,904,868	-	-	供給可能な業者が他にいないため。		8
上下水道料金	独立行政法人労働者健康福祉機構釧路労災看護専門学校 〒085-0052 北海道釧路市中国町13-38 契約担当役 校長 真鍋 邦彦	平成21年4月1日	釧路市水道部 釧路市南大通2丁目1	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,296,249	-	-	法令等で契約先が特定されているため。		8
上水道料金	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災看護専門学校 〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16 契約担当役 校長 深尾 立	平成21年4月1日	千葉県水道局 千葉県市原市五所1445-4	供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,055,890	-	-	供給可能な業者が他にいないため。		8
下水道料金	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉労災看護専門学校 〒290-0003 千葉県市原市辰巳台東2-16 契約担当役 校長 深尾 立	平成21年4月1日	市原市役所 千葉県市原市国分寺台中央1-1-1	供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,093,740	-	-	供給可能な業者が他にいないため。		8
上下水道料金	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪労災看護専門学校 〒591-8025 大阪府堺市北区長曾根町1179-3 契約担当役 校長 山田 義夫	平成21年4月1日	堺市水道局 大阪府堺市堺区百舌鳥北町1-39-2	水道料金であり供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,130,632	-	-	水道料金であり供給可能な業者が他にいないため。		8
上下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山労災看護専門学校 〒702-8055 岡山県岡山市築港緑町1-10-25 契約担当役 校長 清水 信義	平成21年4月1日	岡山市水道局 岡山市北区鹿田町2-1-1	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,091,807	-	-	法令等で契約先が特定されているため。		8

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
宿舍賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構海外勤務健康管理センター 〒222-0036 神奈川県横浜市港北区小机町3211 契約担当役 所長 濱田 篤郎	平成21年4月1日	個人	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,920,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
水道	独立行政法人労働者健康福祉機構労働リハビリテーション宮城作業所 〒981-0121 宮城県宮城郡利府町神谷沢字広畑9-2 契約担当役 所長 小松 哲郎	平成21年4月1日	利府町水道事業 宮城県宮城郡利府町利府字新並松4番地	飲料水にかかわる光熱水費の契約で供給することが可能な業者が1つであることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,737,980	-	-	飲料水にかかわる光熱水費の契約で供給することが可能な業者が1者であるため。		8
上水道・下水道料	独立行政法人労働者健康福祉機構労働リハビリテーション福井作業所 〒916-0015 福井県鯖江市御幸町3-8-4 契約担当役 所長 田中 猛夫	平成21年4月1日	鯖江市水道局 福井県鯖江市西山町13番1号	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,989,790	-	-	法令等で契約先が特定されているため。		8
水道料金	独立行政法人労働者健康福祉機構労働リハビリテーション長野作業所 〒393-0091 長野県諏訪郡下諏訪町社7001 契約担当役 所長 茂野 卓	平成21年4月1日	下諏訪町 長野県諏訪郡下諏訪町4613番地1	供給可能な業者が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,304,454	-	-	供給可能な業者が他にいないため。		8
光熱水費(電気)	独立行政法人労働者健康福祉機構労働リハビリテーション愛知作業所 〒489-0964 愛知県瀬戸市上之山町2-184 契約担当役 所長 南木 道生	平成21年4月1日	中部電力(株) 尾張旭市庄南町2-1-10	病院施設の運営上、緊急災害時においても安定した電力供給が補償される業者との契約が必須であり、当該業者以外に条件を満たすことができる業者がないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,660,104	-	-	病院施設の運営上、緊急災害時においても安定した電力供給が補償される業者との契約が必須であり、当該業者以外に条件を満たすことができる業者がないため。		8
光熱水費(上水道)	独立行政法人労働者健康福祉機構労働リハビリテーション愛知作業所 〒489-0964 愛知県瀬戸市上之山町2-184 契約担当役 所長 南木 道生	平成21年4月1日	瀬戸市水道局 瀬戸市原山町1番地の7	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,653,698	-	-	法令等で契約先が特定されているため。		8

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
下水道使用料	独立行政法人労働者健康福祉機構 災リハビリテーション福岡作業所 〒811-3435 福岡県宗像市用山250 契約担当役 所長 岡村 知彦	平成21年4月1日	宗像市役所 福岡県宗像市東郷1-1-1	法令等で契約先が特定されていることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,294,120	-	-	法令等で契約先が特定されているため。	8	
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 北海道産業保健推進センター 〒060-0807 北海道札幌市北区北7条西1丁目2番6号NSSニュースステージ札幌11F 契約担当役 所長 三宅 浩次	平成21年4月1日	東京建物(株) 北海道札幌市北区北七条西一丁目2番地6	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,419,931	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
宿舍賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 青森産業保健推進センター 〒030-0862 青森県青森市古川2-20-3朝日生命青森ビル8F 契約担当役 所長 佐々木 義樓	平成21年4月1日	個人	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	900,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 青森産業保健推進センター 〒030-0862 青森県青森市古川2-20-3朝日生命青森ビル8F 契約担当役 所長 佐々木 義樓	平成21年4月1日	朝日生命保険相互会社 東京都千代田区大手町2-6-1	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,988,788	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構 岩手産業保健推進センター 〒020-0045 岩手県盛岡市盛岡駅西通2-9-1マリオス12F 契約担当役 所長 石川 育成	平成21年4月1日	(株)盛岡地域交流センター 岩手県盛岡市盛岡駅西通二丁目9番1号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	6,112,260	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構 宮城産業保健推進センター 〒980-6012 宮城県仙台市青葉区中央4-6-1住友生命仙台中央ビル15F 契約担当役 所長 嘉数 研二	平成21年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪市中央区城見1丁目4番35号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,766,800	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田産業保健推進センター 〒010-0001 秋田県秋田市中通2-3-8アトリオンビル8階 契約担当役 所長 齊藤 征司	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,332,875	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
宿舍賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田産業保健推進センター 〒010-0001 秋田県秋田市中通2-3-8アトリオンビル8階 契約担当役 所長 齊藤 征司	平成21年4月1日	(有)サタケ工業 秋田市外旭川前家地51-5	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,596,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構山形産業保健推進センター 〒990-0031 山形県山形市十日町1-3-29山形殖銀日生ビル6F 契約担当役 所長 須藤 俊亮	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,349,824	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
宿舍賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構山形産業保健推進センター 〒990-0031 山形県山形市十日町1-3-29山形殖銀日生ビル6F 契約担当役 所長 須藤 俊亮	平成21年4月1日	個人	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,032,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構福島産業保健推進センター 〒960-8031 福島県福島市栄町6-6ユニックスビル9F 契約担当役 所長 小山 菊雄	平成21年4月1日	住友信託銀行 福島県福島市栄町6-6 ユニックスビル9階	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	10,563,492	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構茨城産業保健推進センター 〒310-0021 茨城県水戸市南町1-3-35水戸南町第一生命ビルディング4F 契約担当役 所長 小林 敏郎	平成21年4月1日	(株)第一ビルディング 東京都中央区晴海一丁目8番10号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	11,175,720	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 栃木産業保健推進センター 〒320-0033 栃木県宇都宮市本町4-15宇都宮NIビル7階 契約担当役 所長 武藤 孝司	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	5,272,464	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
住居賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 栃木産業保健推進センター 〒320-0033 栃木県宇都宮市本町4-15宇都宮NIビル7階 契約担当役 所長 武藤 孝司	平成21年4月1日	個人	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,704,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
住居賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 栃木産業保健推進センター 〒320-0033 栃木県宇都宮市本町4-15宇都宮NIビル7階 契約担当役 所長 武藤 孝司	平成21年4月1日	新日本物産(株) 栃木県宇都宮市陽東5-32-20	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,896,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構 群馬産業保健推進センター 〒371-0022 群馬県前橋市千代田町1-7-4群馬メディカルセンタービル2階 契約担当役 所長 真下 延男	平成21年4月1日	(財)群馬メディカルセンター 前橋市千代田町1丁目7番4号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,320,220	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 埼玉産業保健推進センター 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-2-3さいたま浦和ビルディング2階 契約担当役 所長 荒記 俊一	平成21年4月1日	ジャパンリアルエステイトアセットマネジメント(株) 東京都千代田区丸の内3-3-1	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	14,150,052	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
宿舍賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構 埼玉産業保健推進センター 〒330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂2-2-3さいたま浦和ビルディング2階 契約担当役 所長 荒記 俊一	平成21年4月1日	個人	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,328,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉産業保健推進センター 〒260-0025 千葉県千葉市中央区問屋町1-35千葉ポートサイドタワー13F 契約担当役 所長 能川 浩二	平成21年4月1日	清水総合開発(株) 東京都港区海岸2-2-6	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,494,025	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
宿舍賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉産業保健推進センター 〒260-0025 千葉県千葉市中央区問屋町1-35千葉ポートサイドタワー13F 契約担当役 所長 能川 浩二	平成21年4月1日	(株)ハウスメイトパートナーズ 千葉南支店 千葉市緑区おゆみ野中央4-32-4	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,752,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東京産業保健推進センター 〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14日本生命三番町ビル3階 契約担当役 所長 鈴木 聡男	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	31,839,684	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
職員宿舍賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東京産業保健推進センター 〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14日本生命三番町ビル3階 契約担当役 所長 鈴木 聡男	平成21年4月1日	(独)都市再生機構 東京都新宿区西新宿6丁目5番1号	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,511,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
職員宿舍賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構東京産業保健推進センター 〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14日本生命三番町ビル3階 契約担当役 所長 鈴木 聡男	平成21年4月1日	東京建物不動産販売(株) 東京都新宿区西新宿1丁目25番1新宿センタービル41階	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,260,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所清掃業務	独立行政法人労働者健康福祉機構東京産業保健推進センター 〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14日本生命三番町ビル3階 契約担当役 所長 鈴木 聡男	平成21年4月1日	大星ビル管理(株) 東京都文京区小石川4丁目22番2号	事務所賃貸借契約に関わるビル管理会社との契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,121,400	-	-	事務所賃貸借契約に関わるビル管理会社との契約であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないため。		5

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構 神奈川産業保健推進センター 〒220-8143 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町3-29-1第6安田ビル3階 契約担当役 所長 石渡 弘一	平成21年4月1日	(株)安田ビル 神奈川県横浜市神奈川区鶴屋町2-20-3	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	16,218,096	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構 新潟産業保健推進センター 〒951-8055 新潟県新潟市中央区礎町通二ノ町2077朝日生命新潟万代橋ビル6階 契約担当役 所長 興招 建郎	平成21年4月1日	朝日生命保険相互会社 東京都千代田区大手町二丁目6番1号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,754,236	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構 富山産業保健推進センター 〒930-0856 富山県富山市牛島新町5-5インテック明治生命ビル9F 契約担当役 所長 鏡森 定信	平成21年4月1日	(株)インテックアメニティ 富山県富山市牛島新町5-5	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	6,744,132	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構 石川産業保健推進センター 〒920-0031 石川県金沢市広岡3-1-1金沢パークビル9階 契約担当役 所長 小山 善子	平成21年4月1日	三菱地所(株) 名古屋市中村区名駅三丁目28番12号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,102,692	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借 ・産業保健推進センター事務所の賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構 福井産業保健推進センター 〒910-0005 福井県福井市大手町2-7-15明治安田生命福井ビル5F 契約担当役 所長 田中 猛夫	平成21年4月1日	明治安田生命保険相互会社 東京都新宿区西新宿9-1	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	8,014,104	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
宿舍賃借 ・職員宿舍の賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構 福井産業保健推進センター 〒910-0005 福井県福井市大手町2-7-15明治安田生命福井ビル5F 契約担当役 所長 田中 猛夫	平成21年4月1日	個人	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	852,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する 部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名 称及び住所	随意契約によることとした業務方法書 又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざる を得ない場合の根 拠区分	備 考
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構山 梨産業保健推進センター 〒400-0031 山梨県甲府市丸の内3-32-11住 友生命甲府丸の内ビル4F 契約担当役 所長 高橋 英尚	平成21年4月1日	住友生命保険相互会社 大阪市中央区城見1丁目4番 35号	事務所の賃貸借契約であり、契約条 件を満たす相手方が他にいないことか ら、会計細則第52条第6号に該当する ため。	-	8,662,116	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条 件を満たす相手方が他にいないた め。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構長 野産業保健推進センター 〒380-0936 長野県長野市岡田町215-1日本生 命長野ビル3F 契約担当役 所長 虹 暎雄	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6 -6	事務所の賃貸借契約であり、契約条 件を満たす相手方が他にいないことか ら、会計細則第52条第6号に該当する ため。	-	10,642,836	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条 件を満たす相手方が他にいないた め。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構岐 阜産業保健推進センター 〒500-8844 岐阜県岐阜市吉野町6-16大同生命 廣瀬ビル11F 契約担当役 所長 岩田 弘敏	平成21年4月1日	大同生命(株) 大阪市西区江戸堀1丁目2番1 号	事務所の賃貸借契約であり、契約条 件を満たす相手方が他にいないことか ら、会計細則第52条第6号に該当する ため。	-	8,550,984	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条 件を満たす相手方が他にいないた め。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構静 岡産業保健推進センター 〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町59-6大同 生命・静岡ビル6F 契約担当役 所長 鎌田 隆	平成21年4月1日	大同生命保険(株) 静岡県静岡市葵区黒金町59 番6	事務所の賃貸借契約であり、契約条 件を満たす相手方が他にいないことか ら、会計細則第52条第6号に該当する ため。	-	7,067,082	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条 件を満たす相手方が他にいないた め。		5
借り上げ宿舍料宿舍費賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構静 岡産業保健推進センター 〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町59-6大同 生命・静岡ビル6F 契約担当役 所長 鎌田 隆	平成21年4月1日	(有)あいホーム 静岡県静岡市葵区古庄3-23 -8	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約 条件を満たす相手方が他にいないこと から、会計細則第52条第6号に該当す るため。	-	828,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約 条件を満たす相手方が他にいない ため。		5
借り上げ宿舍料宿舍費賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構静 岡産業保健推進センター 〒420-0851 静岡県静岡市葵区黒金町59-6大同 生命・静岡ビル6F 契約担当役 所長 鎌田 隆	平成21年4月1日	(株)山晃住宅 静岡県静岡市駒形通1丁目1 -34	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約 条件を満たす相手方が他にいないこと から、会計細則第52条第6号に該当す るため。	-	948,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約 条件を満たす相手方が他にいない ため。		5

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構愛知産業保健推進センター 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-15-32 日建・住生ビル7F 契約担当役 所長 藤野 明男	平成21年4月1日	(株)日建設計、住友生命保険相互会社 【代理人】 (株)スミセイマネージメント 大阪府大阪市中央区城見1-4-35	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	17,774,436	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
職員宿舍賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構愛知産業保健推進センター 〒460-0008 愛知県名古屋市中区栄4-15-32 日建・住生ビル7F 契約担当役 所長 藤野 明男	平成21年4月1日	(株)ミニテック 愛知県名古屋市中区錦3-16-27	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	990,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構三重産業保健推進センター 〒514-0003 三重県津市桜橋2-191-4三重県医師会ビル5F 契約担当役 所長 和田 文明	平成21年4月1日	(社)三重県医師会 三重県津市桜橋二丁目191番4	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,606,864	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構滋賀産業保健推進センター 〒520-0047 滋賀県大津市浜大津1-2-22大津商中日生ビル8F 契約担当役 所長 杉本 寛治	平成21年4月1日	日本生命相互会社 大阪市中央区今橋3-5-12	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	8,252,496	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構京都産業保健推進センター 〒604-8186 京都市中京区車屋御池下ル梅山町361-1アーバンエック御池ビル東館7F 契約担当役 所長 森 洋一	平成21年4月1日	(株)アーバンエックス 大阪市中央区備後町一丁目7番10号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	15,492,456	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
宿舍賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構京都産業保健推進センター 〒604-8186 京都市中京区車屋御池下ル梅山町361-1アーバンエック御池ビル東館7F 契約担当役 所長 森 洋一	平成21年4月1日	個人	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,320,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
宿舍賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構京都産業保健推進センター 〒604-8186 京都市中京区車屋御池下ル梅山町36 1-1アーバンエック御池ビル東館7F 契約担当役 所長 森 洋一	平成21年4月1日	(有)ワイトウ 名古屋市西区牛島町4番6号	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,080,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
職員宿舍賃貸借料	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪産業保健推進センター 〒541-0053 大阪府大阪市中央区本町2-1-6堺筋本町センタービル9F 契約担当役 所長 酒井 國男	平成21年4月1日	(株)ベイス 大阪府大阪市淀川区西宮原1-8-29	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	852,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
職員宿舍賃貸借料	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪産業保健推進センター 〒541-0053 大阪府大阪市中央区本町2-1-6堺筋本町センタービル9F 契約担当役 所長 酒井 國男	平成21年4月1日	ニューシティ・エムエル・ツー(株) 東京都港区六本木1丁目6番1号	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	94,878,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
職員宿舍賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構奈良産業保健推進センター 〒630-8115 奈良県奈良市大宮町1-1-15ニッセイ奈良駅前ビル3F 契約担当役 所長 塩見 俊次	平成21年4月1日	(株)マルヤマ 奈良県奈良市小川町17番地-1	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,116,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構和歌山産業保健推進センター 〒640-8157 和歌山県和歌山市八番丁11日本生命和歌山八番丁ビル6F 契約担当役 所長 柏井 洋臣	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	8,648,004	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構鳥取産業保健推進センター 〒680-0846 鳥取県鳥取市扇町7鳥取フコク生命駅前ビル3階 契約担当役 所長 川崎 寛中	平成21年4月1日	富国生命保健相互会社 東京都千代田区内幸町2丁目2-2	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,384,936	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構島根産業保健推進センター 〒690-0887 島根県松江市殿町111松江センチュリービル5階 契約担当役 所長 中島 雪夫	平成21年4月1日	(株)第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	8,108,640	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
宿舍賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構島根産業保健推進センター 〒690-0887 島根県松江市殿町111松江センチュリービル5階 契約担当役 所長 中島 雪夫	平成21年4月1日	個人	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	924,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山産業保健推進センター 〒700-0907 岡山県岡山市下石井1-1-3日本生命岡山第二ビル6F 契約担当役 所長 石川 紘	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,144,516	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
職員宿舍賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構広島産業保健推進センター 〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀16-11日本生命広島第二ビル 契約担当役 所長 坪田 信孝	平成21年4月1日	(株)千歳屋商店 広島県広島市中区鞆町11-4	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,200,000	-	-	職員宿舍の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構広島産業保健推進センター 〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀16-11日本生命広島第二ビル 契約担当役 所長 坪田 信孝	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	6,809,226	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構広島産業保健推進センター 〒730-0013 広島県広島市中区八丁堀16-11日本生命広島第二ビル 契約担当役 所長 坪田 信孝	平成21年4月1日	(株)第一ビルディング 東京都中央区晴海一丁目8番10号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,874,188	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構山口産業保健推進センター 〒753-0051 山口県山口市旭通り2-9-19山口建設ビル4F 契約担当役 所長 赤川 悦夫	平成21年4月1日	山口建設(株) 山口県山口市旭通り2-9-19	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	6,262,200	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構徳島産業保健推進センター 〒770-0847 徳島県徳島市幸町3-61徳島県医師会館3F 契約担当役 所長 川島 周	平成21年4月1日	社団法人徳島県医師会 徳島県徳島市幸町3-61	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	5,007,240	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
平成21年度事務所賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構香川産業保健推進センター 〒760-0025 香川県高松市古新町2-3三井住友海上高松ビル4F 契約担当役 所長 森下 立昭	平成21年4月1日	三井住友海上火災保険(株) 東京都中央区新川二丁目27番2号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	7,019,088	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構愛媛産業保健推進センター 〒790-0011 愛媛県松山市千舟町4-5-4松山千舟454ビル2F 契約担当役 所長 中矢 良一	平成21年4月1日	三井不動産販売(株) 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	10,580,724	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構高知産業保健推進センター 〒780-0870 高知県高知市本町4-2-40ニッセイ高知ビル4F 契約担当役 所長 大原 啓志	平成21年4月1日	日本生命保険相互会社 大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,598,296	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構福岡産業保健推進センター 〒812-0016 福岡県福岡市博多区博多駅南2-9-30福岡県メディカルセンタービル1F 契約担当役 所長 織田 進	平成21年4月1日	(社)福岡県医師会 福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	8,551,620	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構佐賀産業保健推進センター 〒840-0816 佐賀県佐賀市駅南本町6-4佐賀中央第1生命ビル8F 契約担当役 所長 凌 俊朗	平成21年4月1日	(株)第一ビルディング 東京都中央区晴海1-8-10	事務所の賃借借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	7,678,668	-	-	事務所の賃借借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構長崎産業保健推進センター 〒850-0862 長崎県長崎市出島町1-14出島朝日生命青木ビル8F 契約担当役 所長 福島 建一	平成21年4月1日	朝日不動産管理(株) 東京都杉並区和泉1-22-19	事務所の賃借借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	10,057,620	-	-	事務所の賃借借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構熊本産業保健推進センター 〒860-0806 熊本県熊本市花畑町1-7MY熊本ビル8F 契約担当役 所長 北野 邦俊	平成21年4月1日	三菱UFJ信託銀行(株) 東京都千代田区丸の内1-4-5	事務所の賃借借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	10,912,236	-	-	事務所の賃借借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構大分産業保健推進センター 〒870-0046 大分県大分市荷揚町3-1第百・みらい信金ビル7F 契約担当役 所長 三角 順一	平成21年4月1日	中央三井信託銀行(株) 東京都港区芝三丁目33番1号	事務所の賃借借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	8,641,704	-	-	事務所の賃借借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構宮崎産業保健推進センター 〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7大同生命宮崎ビル6F 契約担当役 所長 小岩屋 靖	平成21年4月1日	大同生命保険(株) 大阪府大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	事務所の賃借借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,100,284	-	-	事務所の賃借借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
借上宿舍	独立行政法人労働者健康福祉機構宮崎産業保健推進センター 〒880-0806 宮崎県宮崎市広島1-18-7大同生命宮崎ビル6F 契約担当役 所長 小岩屋 靖	平成21年4月1日	個人	職員宿舍の賃借借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	936,000	-	-	職員宿舍の賃借借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構鹿児島産業保健推進センター 〒890-0052 鹿児島県鹿児島市上之園町25-1中央ビル4階 契約担当役 所長 川元 孝久	平成21年4月1日	ソフトマックス(株) 鹿児島市上之園町25-1	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,922,128	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃借料	独立行政法人労働者健康福祉機構沖縄産業保健推進センター 〒901-0152 沖縄県那覇市宇小禄1831-1沖縄産業支援センター7F 契約担当役 所長 比嘉 國郎	平成21年4月1日	(株)沖縄産業振興センター 沖縄県那覇市宇小禄1831番地1	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	8,607,060	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構奈良産業保健推進センター 〒630-8115 奈良県奈良市大宮町1-1-15ニッセイ奈良駅前ビル3F 契約担当役 所長 塩見 俊次	平成21年4月2日	日本生命保険相互会社 東京都千代田区丸の内1-6-6	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	9,737,784	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
手術室用空調機圧縮機部品交換修理一式	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成21年4月24日	オーク設備工業(株)東北支社 青森営業所 青森県青森市問屋町2丁目19-20	早急に修理を行わなければ診療に支障をきたす恐れがあることから、会計細則第52条第1項に該当するため。	-	1,680,000	-	-	早急に修理を行わなければ診療に支障をきたす恐れがあるため。		13
会計事務業務	独立行政法人労働者健康福祉機構総合せき損センター 〒820-8508 福岡県飯塚市大字伊岐須550-4 契約担当役 院長 芝 啓一郎	平成21年5月1日	(株)メディカルアソシア 福岡県福岡市中央区天神1-6-8	職員の病気休職により、人員配置に不足が生じたことから、会計細則第52条第1項に該当するため。	-	2,517,851	-	-	職員の病気休職により、人員配置に不足が生じたため。		13
事務所賃貸借契約	独立行政法人労働者健康福祉機構千葉産業保健推進センター 〒260-0025 千葉県千葉市中央区問屋町1-35千葉ポートサイドタワー13F 契約担当役 所長 能川 浩二	平成21年5月15日	大星ビル管理(株) 東京都文京区小石川4丁目22番2号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	5,155,228	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
生体情報モニタ部品交換修理一式	独立行政法人労働者健康福祉機構青森労災病院 〒031-8551 青森県八戸市白銀町字南ヶ丘1 契約担当役 院長 河津 俊太郎	平成21年5月19日	アイベックホールディングス(株)八戸支店 青森県八戸市大字田向字橋下3番地1	早急に修理を行わなければ診療に支障をきたす恐れがあることから、会計細則第52条第1項に該当するため。	-	1,044,750	-	-	早急に修理を行わなければ診療に支障をきたす恐れがあるため。	13	
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道産業保健推進センター 〒060-0807 北海道札幌市北区北7条西1丁目2番6号NSSニューステージ札幌11F 契約担当役 所長 三宅 浩次	平成21年5月20日	(社)北海道中小企業会館 北海道札幌市中央区北1条西7丁目	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,262,890	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
事務所賃借	独立行政法人労働者健康福祉機構宮城産業保健推進センター 〒980-6012 宮城県仙台市青葉区中央4-6-1住友生命仙台中央ビル15F 契約担当役 所長 嘉数 研二	平成21年5月21日	住友生命保険相互会社 大阪市中央区城見1丁目4番35号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,585,420	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。	5	
新事務所移転・間仕切り・電気設備及び旧事務所現状復旧工事	独立行政法人労働者健康福祉機構宮城産業保健推進センター 〒980-6012 宮城県仙台市青葉区中央4-6-1住友生命仙台中央ビル15F 契約担当役 所長 嘉数 研二	平成21年5月29日	(株)熊谷組 東北支店 仙台市青葉区上杉5丁目3番36号	事務所に係る設備等工事の契約であり、事務所賃貸借契約において賃貸者の指定する設計者施行者により工事を行うことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	7,822,500	-	-	事務所に係る設備等工事の契約であり、事務所賃貸借契約において賃貸者の指定する設計者施行者により工事を行うため。	5	
一般撮影装置管球交換修理一式	独立行政法人労働者健康福祉機構秋田労災病院 〒018-5604 秋田県大館市軽井沢字下岱30 契約担当役 院長 加藤 哲夫	平成21年6月1日	江渡商事(株) 秋田県秋田市広面字屋敷田22-2	当該医療機器の修理については、患者の安全確保及び診療への影響を考慮し早急に修理を行う必要があること等から、会計細則第52条第1号に該当するため。	-	1,890,000	-	-	当該医療機器の修理については、患者の安全確保及び診療への影響を考慮し早急に修理を行う必要があるため。	13	
NSSニューステージ札幌11階貸室-4原状復旧工事	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道産業保健推進センター 〒060-0807 北海道札幌市北区北7条西1丁目2番6号NSSニューステージ札幌11F 契約担当役 所長 三宅 浩次	平成21年6月1日	西松建設(株)札幌支店 北海道札幌市北区北七条西2-20	事務所の賃貸借契約解除に伴う原状復旧工事であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,200,000	-	-	事務所の賃貸借契約解除に伴う原状復旧工事であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないため。	5	

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
事務所賃貸借料	独立行政法人労働者健康福祉機構大阪産業保健推進センター 〒541-0033 大阪府大阪市中央区石町2-5-3エル・おおさか南館9F 契約担当役 所長 酒井 國男	平成21年6月1日	(株)りそな銀行不動産営業部 大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	5,778,250	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所賃貸借	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山産業保健推進センター 〒700-0907 岡山県岡山市下石井1-1-3日本生命岡山第二ビル6F 契約担当役 所長 石川 紘	平成21年6月8日	(株)第一ビルディング岡山事業所 岡山県岡山市北区下石井2丁目1-3	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	3,146,525	-	-	事務所の賃貸借契約であり、契約条件を満たす相手方が他にいないため。		5
事務所入居前工事	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山産業保健推進センター 〒700-0907 岡山県岡山市下石井1-1-3日本生命岡山第二ビル6F 契約担当役 所長 石川 紘	平成21年6月10日	(株)岡村製作所岡山支所 岡山県岡山市北区本町2-5	事務所に係る設備等工事の契約であり、事務所賃貸借契約において賃貸者の指定する設計者施行者により工事を行うことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	2,205,000	-	-	事務所に係る設備等工事の契約であり、事務所賃貸借契約において賃貸者の指定する設計者施行者により工事を行うため。		5
事務所原状回復工事	独立行政法人労働者健康福祉機構岡山産業保健推進センター 〒700-0907 岡山県岡山市下石井1-1-3日本生命岡山第二ビル6F 契約担当役 所長 石川 紘	平成21年6月15日	星光ビル管理(株)岡山営業所 岡山県 岡山市 北区下石井2丁目2-5	事務所の賃貸借契約解除に伴う原状復旧工事であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないことから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	4,151,700	-	-	事務所の賃貸借契約解除に伴う原状復旧工事であり、契約条件を満たす相手方が当該業者以外にいないため。		5
東京労災病院職員宿舎(馬込宿舎)土地調査測量及び建物表題部登記業務	独立行政法人労働者健康福祉機構本部 〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580 契約担当役 理事 石川 勝一	平成21年6月17日	(社)東京都公共囑託登記士地家屋調査士協会 東京都千代田区三崎町一丁目2番10号	地域で唯一の法人格を有する組織であることから、会計細則第52条第6号に該当するため。	-	1,042,486	-	-	地域で唯一の法人格を有する組織であるため。		1
回診車レントゲン撮影装置X線管球交換	独立行政法人労働者健康福祉機構北海道中央労災病院 〒068-0004 北海道岩見沢市4条東16-5 契約担当役 院長 木村 清延	平成21年6月19日	島津メディカルシステムズ(株)北海道支店 北海道札幌市北区百合が原7丁目1番30号	早急に管球交換修理を行わなければ診療に支障をきたす恐れがあることから、会計細則第52条第1項に該当するため。	-	1,527,225	-	-	早急に管球交換修理を行わなければ診療に支障をきたす恐れがあるため。		13

平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの(第1四半期契約締結分)

(独立行政法人名:労働者健康福祉機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした業務方法書又は会計規程等の根拠条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	随意契約によらざるを得ない事由	随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分	備考
----------	----------------------------	-------	-------------------	-----------------------------------	------	------	-----	----------	-----------------	----------------------	----

〔記載要領〕

1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
2. 本表は、平成21年度に締結した契約のうち、平成22年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
4. 「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1～12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がいないとき、又は再度の入札をしても落札者がいない場合「16」
 - ・特例政令に相当する規定に該当する場合「17」
 - ・国において定める随意契約の限度額を超える契約で、法人の定める限度額を下回る契約については「18」
 - ・その他、類型区分に分類できないものについては「19」